

感染症まん延下での支援

医療的ケアを必要とする方の生活介護事業について

姫路市立重度障害者活動支援センター「えぶりい」

所長 新井 睦美

【はじめに】

重度障害者活動支援センター「えぶりい」(以下えぶりいと略す)は、人工呼吸器管理や経管栄養など医療的ケアを必要とする重症心身障害者を対象に、健康でその方らしく生きるための社会参加の促進、生活の質の向上等を図るために必要な日中活動の提供、健康管理、給食提供、送迎サービスを実施している。

コロナウイルスにより命を守る行動を余儀なくされたが、一方で、重度障害者の生活は家族だけでなく生活介護や訪問入浴訪問看護など複数のサービスを利用することによって健康な生活を維持しているため、人と接することで感染リスクを伴う状況は生活の質を根幹から考え直すこととなった。ここでは、活動内容の工夫と職員体制について報告する。

【利用者の状況】(2022年4月時点)

えぶりい利用者の年齢層、医療的ケアの状況は表1、表2の通りで超重症者であっても40歳を迎えることができている。

表1 利用者年齢分布

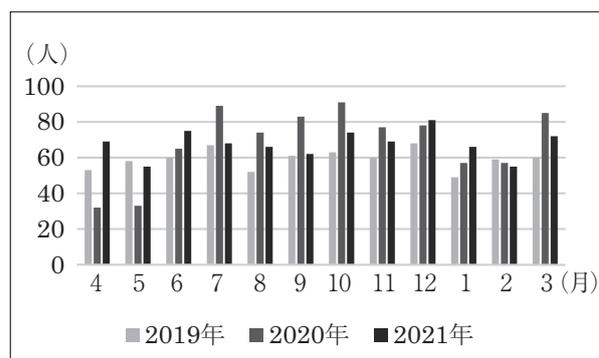
年齢	男	女	計
19歳以下	0	1	1
20～29歳	3	5	8
30～39歳	3	1	4
40歳以上	0	1	1
合計	6	8	14

表2 医療的ケアの現状

酸素投与	5
人工呼吸器装着	3
気管切開(気管内吸引)	7
口腔・鼻腔内吸引	9
経管栄養 胃ろう	11
経管栄養 経鼻	1
導尿	1
超重症者 ^{※1}	3
準超重症者 ^{※2}	8

※1, ※2:「超重症児スコア」で25点以上を超重症児(者) 10点以上25点未満を準超重症児(者)という。

2020年4月の緊急事態宣言下におけるえぶりいの対応は、感染対策を見直し閉所ではなく利用者のご家族の希望に寄り添い、事業を継続した。その結果、医師の指示もしくは家族の判断により自宅待機を選んだ方もいたが、継続して利用された方も多かった。



(期間途中で新規利用・退所された利用者を除いて比較)

図1 2019年から2021年の利用実績比較 (各月延べ人数)

2020年4月外出制限7割を目指した緊急事態宣言下においても、重度障害者にとっては命と向き合いながらもその方らしく生活するためのサービスは維持する必要があることを痛感した。

【外出や交流活動の制限と対策】

えぶりいでは利用者一人ひとりが主体的に活動できるよう興味関心に応じて集団や個別で対応し、自己表現の場を積み重ねるほか、個々の希望に応じて買い物や観光など送迎バスや公共交通機関を利用した外出企画を活発に行っていた。また、家族やボランティアなども参加していただき、各種季節の行事を行うことで交流を深める機会を設けていた。常に介助を必要とする重度障害者の方の生活空間は人も場所も限られているため健康を維持するうえで外出は貴重な時間と考えていた。しかし、利用者の希望する買い物や観光などは感染リスクが高いため、それに代わる企画を工夫する必要があった。例に挙げると、送迎バスで車窓花見、夏は室内でそうめん流し、また、旅行の代わりにプロジェクターを活用してコンサートや観光地の映像を楽しめるようにした。また、見るだけではなく芸術祭にzoomで他施設と交流の機会を持つことができた。また、感染状況によっては可能と判断した時期は貸し切り美容院体験、セカンド成人式の写真撮影などチャレンジすることができた。「温泉に入りたい」などの希望もあり今後も工夫しながら楽しめるようにしたいと考えている。(図2)



図2 車窓花見、美容院、セカンド成人式

【職員の体制】

えぶりいは職員6人で運営しているが、1日の日課の中では利用者1人の移乗に3人職員が必要な状況もあり、それぞれ利用者に応じた医療的ケアが重なる時は、複数の利用者を職員1人で同時に見守る必要もある。このため利用者の健康状態を熟知した職員がきめ細かく対応できてこそ維持できる運営である。

コロナの感染症対策は国および保健所の指導による自宅療養期間に加えて、ルネス内においても感染対策ルールを徹底している。このため複数の職員が出勤できない状況が起こった。

BCP（事業継続計画）を作成する段階で閉所の基準は設けていたものの更にこまかな状況に合わせた段階的な運営や児童部内での職員応援要請は具体的に準備できていなかったため命を預かる現場の混乱は避けられなかった。

特に、他部門も職員の欠員が増えている中で応援を要請することは容易ではないため職員が不足した場合の業務縮小内容も含めて早急にルールを明確化する必要があった。(表3)

現場の状況を理解していただくために基本業務を看護業務と介護業務に分類したことで、日によって異なるケアの状況をイラスト化し応援が必要な内容、時間などが他部門の職員に分かりやすいようにし緊急時の応援要請に活かせるようにした。(図3)

事態は急に起こり必要期間中常に調整が必要であることから迅速性と計画性が重要である。課題として、医療的ケアを必要とする方の介護や看護を急な要請で応援にきた他部署職員に現場職員と同等のレベルを求めることは難しいため、日常から介護手順のマニュアル化や現場交流などを準備することが必要であると考える。

【おわりに】

コロナウイルスは変異を繰り返し当初の予想を上回る規模で感染を拡大している。今後もコロナウイルスだけでなく様々な感染症がまん延するであろうことが予測される中で、生活介護事業所は利用者の生活も命も守る必要がある。預けるご家族にとっても受け入れる職員にとっても安心して日々が送れるようより具体的な準備が必要である。日々の業務に追われがちではあるが個々の希望に寄り添うかかわりの工夫や感染対策・災害対策においても具体的な状況に対応できる準備を怠らないよう引き締めていきたい。

※写真は許可を得て掲載しています。

表 3. 職員体制と優先業務

感染症対応_様式7_業務分類 (優先業務の選定)

施設の業務を重要度に応じて4段階に分類し、出勤状況を踏まえ縮小・休止する。入所者・利用者の健康・身体・生命を守る機能を優先的に維持する。(出勤率をイメージしながら作成。)

分類名称	定義	業務例	出勤率					
			80%	60%	60%	40%	40%	その他
			統括1 支援員1 看護師3	統括1 支援員1 看護師2	統括1 支援員2 看護師1	統括1 支援員1 看護師1	統括1 支援員2 看護師0	統括-1
A: 継続業務	・優先的に継続する業務 ・通常と同様に継続すべき業務	<介護業務> 移動移乗、排泄介助、食事介助、姿勢保持見守り	排泄介助の要請 (男子) 月～金	排泄介助の要請 (男子) 月～金	排泄介助の要請 (女子) 月火水・金	排泄介助の要請 (男子) 月～金 (女子) 月火水・金		
		<看護業務> 呼吸器管理、吸引、注入、重度障害者の健康観察			吸引、注入、重度障害者の健康観察のため看護師の応援要請 月火水木金	吸引、注入、重度障害者の健康観察のため看護師の応援要請 月火水木金		
B: 追加業務	・感染予防、感染拡大防止の観点から新たに発生する業務	利用者家族等への各種情報提供、施設内の消毒		利用者への情報提供 応援要請の調整 (リハ部)	応援要請の調整 (診療部・リハ部) 利用者への情報提供	応援要請の調整 (診療部・リハ部) 利用者への情報提供		看護師が統括代行業務のため看護師-1に相当
C: 削減業務	・規模、頻度を減らす業務	バス送迎添乗、活動支援等		バス添乗の制限	利用者の利用人数制限 バス添乗の制限 活動内容の制限 安全な姿勢管理	利用者へ自粛要請 バス添乗の制限 活動内容の制限 安全な姿勢管理		
D: 休止業務	・上記以外の業務			削減業務を管理者へ報告	看護師の応援、他部門の応援が不可能な場合は事業の縮小もしくは休止検討 事業縮小を管理者へ報告	看護師の応援、他部門の応援が不可能な場合は事業の休止検討 事業休止を管理者と確認	閉所	

応援要請票 R 年 月 日 (水)

理 由：看護師	支援員		統括		欠員のため以下の時間の応援をお願いします				
	9:30	10:00	10:30	11:00	11:30	13:00	14:00	14:30	15:00
看護師	① 来所時		② 10:30 頃 連絡	③ 11:00~			④ 14:00		
女性		⑤ 来所時		⑥ 10:50~		⑦ 12:50~	⑧ 13:50~		⑨ 14:40~
男性		⑩ 来所時		⑪ 10:50~		⑫ 12:50~	⑬ 13:50~		⑭ 14:40~

※職員数に応じた必要枠を各部窓口担当に伝えて応援要請する

依頼 (えぶりい統括 /) ▶ 月 日 時 診療部 (統括 /) ▶▶ 受取日時 月 日 時 (えぶりい /)

依頼 (えぶりい統括 /) ▶ 月 日 時 リハ部 (統括 /) ▶▶ 受取日時 月 日 時 (えぶりい /)

事業縮小休止判断 月 日 えぶりい：新井 / ()、□北山所長、□西村事務長 ()

水曜日タイムスケジュール

	9:30	10:00	10:30	11:00	11:30	13:00	14:00	14:30	15:00
A				導尿				導尿	
B									
C									
D									
E									
F									

トイレ介助 (男)
 トイレ介助 (女)
 カファアシスト
 吸入
 注入
 食事介助

図 3 応援要請票